

6 子育てサロン事業

「未就学の子どもの保護者の情報交換・気分転換の場をつくること」を目的とした地域住民の自主的な活動に助成します。

(1) 助成対象団体

各種団体

(自治会・町内会、民生委員児童委員協議会、ボランティアグループ など)

(2) 助成条件

- ① 月1回以上、定期的に開催すること。ただし、中央区以外の区で実施する場合の開催は助成の対象外とする。
 - ◆時節柄集まりにくい月を休みとすることは可(お盆、年末年始、年度末等)
- ② 概ね親子5人以上の参加があること
- ③ ボランティア行事用保険等の保険に加入すること

(3) 助成の制限

- ① 助成対象経費項目 — 事業費全般
 - ◆消耗品費や事務費も含まれます。
 - ◆お酒代、金券等は助成対象外です。
- ② 助成額の上限 — ひと月2,500円まで
 - ◆通年毎月実施した場合、年度内の助成額上限は30,000円となります。
 - ◆年度途中の申請も可能です。
その場合、申請頂いた月からの年度内実施月数×2,500円が助成額上限となります。